

令和6年度 松山市会計年度任用職員（パートタイム作業員）採用試験実施要領

令和6年3月25日

松山市会計年度任用職員（パートタイム作業員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
パートタイム作業員	2人程度	中島リサイクルセンター (松山市中島大浦2番地)

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- ごみ分別処理作業（手作業によるビン、缶、ペットボトルその他資源物の分別）
- その他職員が指示する作業

3 受験資格

次の(1)から(5)までに該当しない者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

4 試験の方法

科目	内容	時間	試験日時及び合格発表
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分	毎月5日（当該日が祝日又は週休日の場合は翌開庁日）（消印有効）までに申込みをした方に対し、当該月の中旬に試験を行い、当該月の下旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験日時及び試験会場の詳細は、各申込者に通知します。

5 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和6年10月31日（木）24時まで
郵送申込み	令和6年10月31日（木）（消印有効）

(注) 採用予定人数の合格者が決定次第、申込受付を終了します。

6 申込方法

申込方法は、**インターネット申込み**と**郵送申込み（清掃施設課に直接提出可）**の2種類の方法があります。いずれかの方法で申し込んでください。

<インターネット申込み>

- (1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ（採用試験ページ）又は申込フォームに直接接続することができます。
- (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに、「**顔写真のデータ**」を添付し、送信してください。
- (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申込完了となります。
- (4) 申込受付期間終了後、受験案内を本人に通知します。

（注）申込受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく受付の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延には一切責任を負いませんので御注意ください。

○松山市ホームページはこちら



<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/nakajimaRCsaiyouR6p2.html>

○申込フォームはこちら



https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3650

<郵送申込み>

- (1) 市販のA4判（A3判2つ折り可の履歴書）に必要事項を記入し、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。
- (2) 履歴書を**清掃施設課**に**直接提出**し、又は**簡易書留**（封筒の表に「パートタイム作業員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で郵送してください。
- (3) 受付期間終了後、申込者に受験案内を送付します。

7 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（パートタイム作業員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和6年4月1日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

なお、候補者名簿の有効期間は、令和7年3月31日までです。

8 勤務条件

- (1) **勤務時間等** 原則として、月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前9時30分から午後4時30分まで（休憩1時間を含む。）の1日6時間勤務です。
- (2) **週休日及び休日** 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇

- (4) **給与等** 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、基本報酬の支給日は、原則として、毎月21日です。

基本報酬	その他報酬等
月額 132,929円～144,310円 (令和6年3月1日現在)	通勤に係る費用弁償、期末手当、勤勉手当、 時間外勤務手当等に相当する報酬等

備考 基本報酬の額は、本市の職員としての経験を一定の基準で換算して決定します。

- (5) **任用期間** 令和7年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和9年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職(解雇)する場合があります。

(注)「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

(注)療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

- (6) **条件付採用** 採用後1箇月間は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職(解雇)する場合があります。

- (7) **保険等** 健康保険(愛媛県市町村職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険、通勤及び公務上の災害補償制度

- (8) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は、届出が必要になります。

(注) 上記の勤務条件は変更される場合があります。

9 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに清掃施設課にお問い合わせください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
松山市 環境部 清掃施設課 施設維持管理担当
電話 089-948-6532